



滋賀県栗東市議会議長 様

陳情書第 5 号

郵送

平成29年8月7日

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳

(新潟県村上市議会議員)



「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（依頼）

当連盟の活動については、日頃よりご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当連盟は、森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し、全国の加盟市町村長で組織する「全国森林環境税創設促進連盟」と共に平成6年より活動を進めてきたところであります。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用も含め都市、地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針が示されたところであります。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

このような状況を踏まえ、当連盟では本年度が制度実現のための正念場であると捉え、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」導入の一日も早い実現を求めるため、全国の市区町村議会での意見書の採択を求めることとしたところであります。

つきましては、貴議会におかれましては、9月定例議会において「全国森林環境税の創設」に関する意見書をご採択いただき、政府・国会等関係要路にご提出いただきますようご依頼申し上げます。

記

1 提出いただきたい意見書（例） 別案のとおり

2 担当事務局 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
全国森林環境税創設促進議員連盟事務局（新潟県村上市議会事務局内）
担当：小林、富樫
TEL/FAX 0254（53）1275（直通）
e-mail:shinrin@city.murakami.lg.jp

「全国森林環境税」の創設に関する意見書（例）

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

〇〇市・区・町・村議会議員

（提出先）

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・
衆議院議長・参議院議長

森林の有する公益的機能

林野庁作成資料

○ 森林は、地球温暖化防止機能、土砂災害防止機能・土壌保全機能、水源涵養機能などの多面的な公益的機能を有しており、広く、国民一人一人に恩恵をもたらしている。

森林の有する公益的機能の例

※【 】内の数値は、各機能を堰堤やダム等の別の手段によって代替した場合の貨幣評価額

地球温暖化防止機能

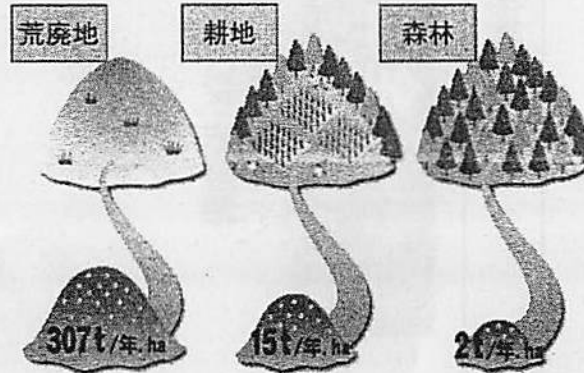
- 二酸化炭素吸収 【1.2兆円】
- 化石燃料代替エネルギー 【0.2兆円】

土砂災害防止機能・土壌保全機能

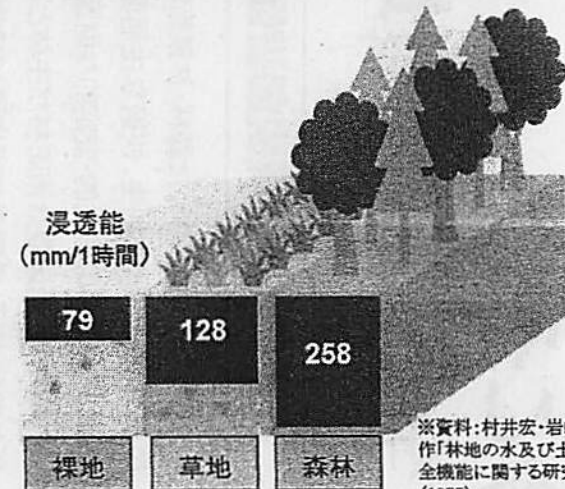
- 表面侵食防止 【28.3兆円】
- 表層崩壊防止 【8.4兆円】

水源涵養機能

- 洪水緩和 【6.5兆円】
- 水資源貯留 【8.7兆円】
- 水質浄化 【14.6兆円】



資料：丸山岩三「森林水文」実践林業大学1970



※資料：村井宏・岩崎勇 作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」(1975)

貨幣評価額に関する資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」及び同関連付属資料より(平成13年11月)

【 】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価(年間)したもの。いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内での数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

今こそ

「全国森林環境税」の創設を

全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟の活動

市町村が主体となった森林・林業施策の推進は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などに繋がりますが、市町村には、そのための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。

このため、両連盟は市町村が主体となった森林・林業施策等を推進するための新たな税財源「全国森林環境税」の創設を悲願として、活動を続けています。

全国森林環境税のイメージ

全国森林環境税

(都市・地方を通じて国民が等しく負担)

山村地域の市町村に対し、
補助裏・地方単独事業の税財源として配分

山村地域の市町村

木材利用の
拡大

森林の
整備・保全

山村の振興
雇用創造